
EL01. 輸出畜産物検査申請事項登録

業務コード	内 容
EMA	輸出畜産物検査申請事項登録

1. 業務概要

本システムにより行う「輸出畜産物検査申請及び申請控出力」業務に先立ち、輸出畜産物検査申請の情報を登録する業務である。

登録した輸出畜産物検査申請事項は任意に訂正することができる。

2. 入力者

全利用者（税関を除く）

3. 制限事項

入力欄数が20欄以下であること。

4. 入力条件

(1) 入力者チェック

システムに登録されている利用者であること。

(2) 入力項目チェック

(A) 単項目チェック

「入力項目表」を参照

(B) 項目間関連チェック

(a) 申請先動物検疫所コード、申請番号

申請事項の訂正の場合は、申請番号の先頭2桁が、申請先の動物検疫所コードと一致すること。

(b) 検査希望年月日、出港予定年月日

検査希望年月日 \leq 出港予定年月日であること。

(c) 検査希望年月日、搭載予定年月日

検査希望年月日 \leq 搭載予定年月日であること。

(d) 出港予定年月日、搭載予定年月日

出港予定年月日 \geq 搭載予定年月日であること。

(e) 関係書類の有無、送付方法コード

関係書類有りの場合、送付方法コードに入力があること。

(f) 関係書類の有無、送付方法コード

関係書類無しの場合、送付方法コードに入力がないこと。

(3) システム状態チェック

本業務を行う場合は、ANIPAS動物検疫関連業務が手続き可能な状態であること。

(4) DB関連チェック

(A) 利用者

①「ユーザ情報DB」に登録されている利用者であること。

②全利用者（税関を除く）であること。

③訂正の場合は、本業務で登録を行った利用者と同じであること。

(B) 申請番号（申請事項の訂正の場合）

①「輸出畜産物検査申請DB」に登録されていること。

②申請されていないこと。

③無効でないこと。

④取止めされていないこと。

(C) 申請先動物検疫所コード

「畜産物申請先管轄動物検疫所DB」の項目「動物検疫所コード」に存在すること。

- (D) 貨物所在地コード
「保管場所DB」に存在すること。
- (E) 検査希望場所コード
「保管場所DB」に存在すること。
- (F) 仕向国（地域）コード
「仕出国（地域）DB」の項目「仕出国（地域）コード」に存在すること。
- (G) 搭載港コード
「JP」+搭載港コードが「都市DB」の項目に存在すること。
- (H) 輸送形態コード
「輸送形態DB」に存在すること。
- (I) 送付方法コード
「送付方法DB」に存在すること。
- (J) 荷送人コード
~~荷送人コードが「99999△△△」以外の場合は~~、「荷受荷送人DB」の項目に登録されていること。
- (K) 種類コード
「畜産物種類DB」に存在すること。
- (L) 用途コード
「畜産物用途DB」に存在すること。
- (M) 数量単位
「数量単位DB」に存在すること。
- (N) 梱包単位
「梱包単位DB」に存在すること。

5. 処理内容

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合のみ以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、「00000-0000-0000」以外の処理結果コードを設定の上、処理結果通知出力処理を行う。

(2) 処理単位

申請番号単位で処理を行う。

(3) 申請番号の払出し処理

輸出畜産物検査申請事項の登録の場合は、申請番号をシステムで自動付与する。（申請番号の上2桁は申請先動検コード、3桁目の申請種別はP固定）

(4) 輸出畜産物検査申請DB処理

(A) 輸出畜産物検査申請事項の登録の場合

入力項目及び処理結果を新規登録する。

(B) 輸出畜産物検査申請事項の訂正の場合

入力項目及び処理結果を、登録されている「輸出畜産物検査申請DB」に更新する。

(5) 入力控編集出力処理

控出力要求表示に入力がある場合は、入力控情報を利用者に出力する。

(6) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
輸出畜産物検査申請事項登録応答情報	なし	入力者
輸出畜産物検査申請事項登録入力控情報	「控出力要求表示」欄に「Y」が入力された場合	入力者

7. 特記事項

- ①貨物所在地名、検査場所名、仕向国（地域）名の各名称は、「バスケットコード」、「その他」のコード以外でDBに存在するコードが入力された場合は、名称に何らかの入力があっても、DB上に登録されているコードに対応する名称を上書き出力する。
- ②荷送人氏名は、~~荷送人コードの入力が「99999△△△」以外で~~、「荷受荷送人DB」に存在するコードであった場合、名称に何らかの入力があっても、「荷受荷送人DB」上に登録されている「荷受人名」を上書き出力する。ただし、荷送人住所については、入力された内容に上書き出力は行わない。
- ③共通部画面の「申請先」は、一度でも申請番号が払い出された申請を処理する場合は、申請先は変更不可とする。
- ④当該欄部の種類コードは他の欄部との重複チェックは行わない。
- ⑤欄部の入力は必ず欄番「1」から番号順に入力すること。
- ⑥欄部の入力が20欄を越える場合、先頭20欄分のみ処理する。